

令和6年10月21日
長野県司法書士会

事業報告書

第1 相談会名

司法書士による「相続・遺言・成年後見無料相談会&勉強会 in 上田市真田町地域」

第2 開催日時

令和6年8月23日（金）午後1時30分～午後4時30分

第3 開催方式及び会場

1 面談相談会

- (1) 会場 真田地域自治センター
- (2) 実施形態 予約不要
- (3) 相談時間 30分

2 勉強会

- (1) 会場 真田地域自治センター
- (2) 実施形態 予約不要
- (3) 時間 午後1時30分～午後3時00分（1時間30分）

第4 開催趣旨

長野県司法書士会では、電話相談（平日毎日）、zoomを使ったWeb相談（毎週木曜日）をお受けしたり、定期的に県内各地において面談相談会を開催したりしていますが、司法書士がいない又は少ない地域（司法書士ゼロワン地域）や最寄りの司法書士事務所まで30分を超える移動を要する地域（特に山間地）の方への法的サービスとして、出張無料相談会も開催しており、本年度

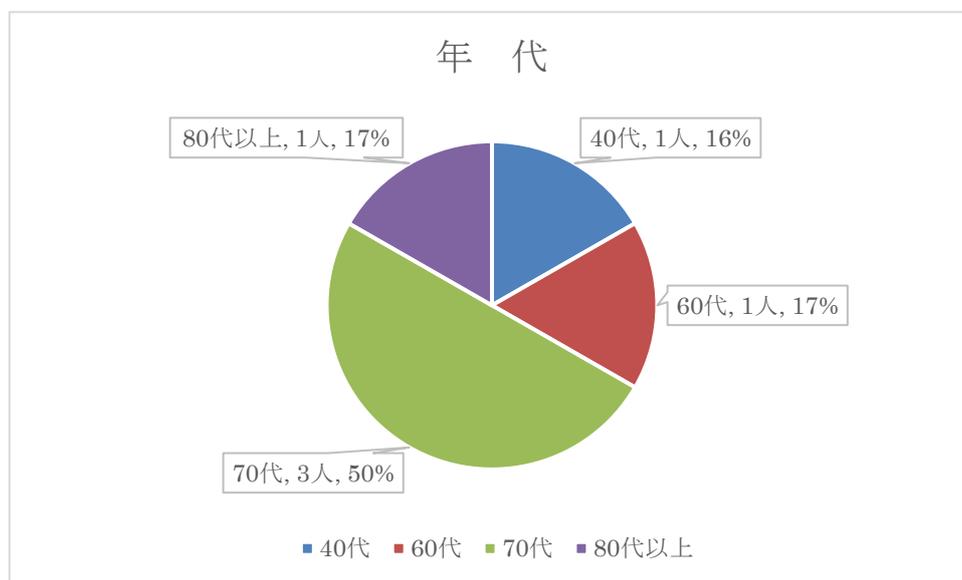
は上田市真田町地域にて実施いたしました。上田市は長野県における中核都市ですが、旧小県郡真田町は、司法書士がいない地域に該当します。実施にあたっては、近年、相続に関連した相談会では、成年後見制度に関する相談も多く寄せられていることから、成年後見に取り組んでいる司法書士の団体である公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートながの支部との共催で開催しました。

また、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートながの支部の会員を講師として、成年後見制度のより一層の普及を図るための勉強会も同時開催いたしました。

第5 相談件数 6件

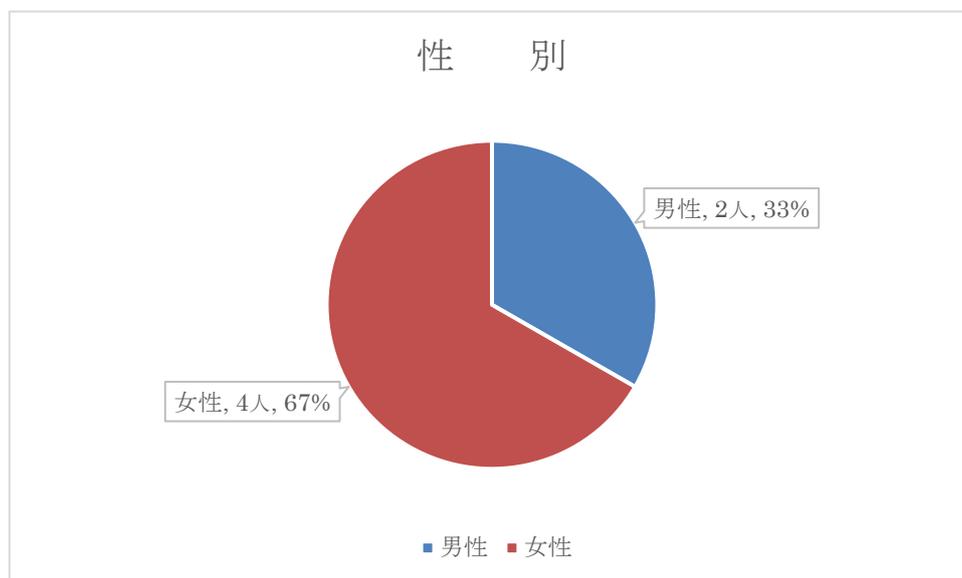
(1) 年代

40代 1人 60代 1人 70代 3人 80代以上 1人



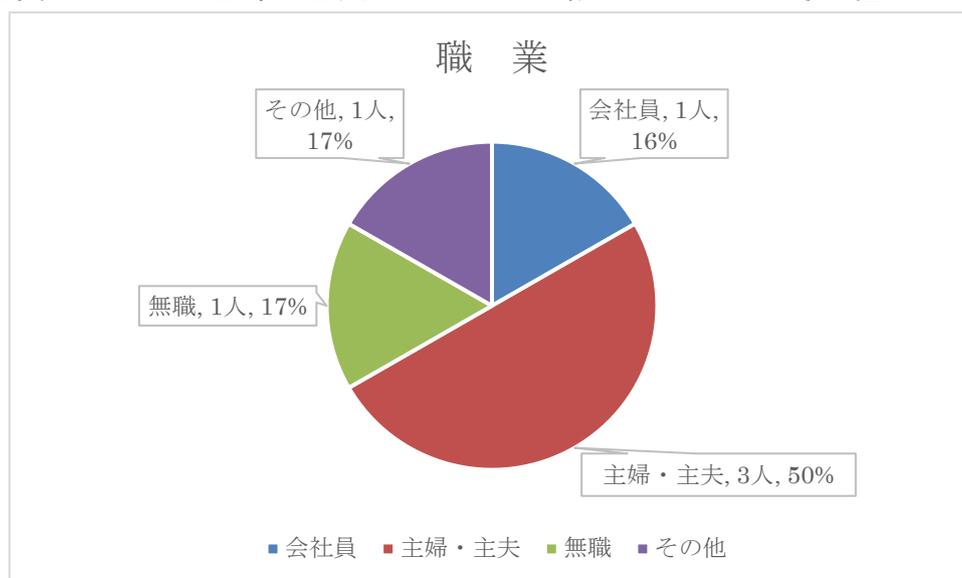
(2) 性別

男性 2人 女性 4人



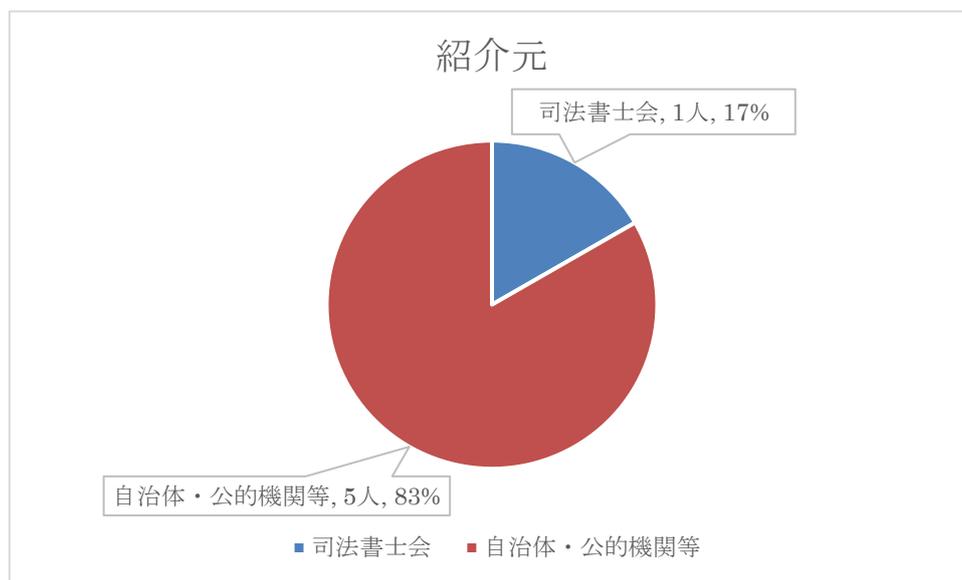
(3) 職業

会社員 1人 主婦・主夫 3人 無職 1人 その他 1人



(4) 紹介元

司法書士会 1人 自治体・公的機関等 5人



第6 主な相談内容

- ・相続登記について
- ・成年被後見人が所有する不動産の取引について

第7 勉強会参加者 11名

第8 実施した感想・コメント・今後の対応

相談会を開催した上田市真田町は、人口9,527人（令和6年10月1日現在）の上田市北部に位置する地域です。司法過疎地とはいつつも、知らないことはない土地ではないかと思いますが、司法書士が一人もいない土地であるため、今回の巡回相談地に選定しました。開催にあたっては、旧真田町役場である上田市真田地域自治センターの会議室をお借りしました。本年4月18日、長野県司法書士会は、長野県市長会、長野県町村会と「相続登記、空き家

対策、所有者不明土地・建物管理制度、管理不全土地・建物管理制度等に係る協定」を締結いたしました。本相談会・勉強会は、この協定の趣旨にも合致しているため、その旨を上田市のご担当者様にお伝えしたところ、会場の提供や広報活動について、全面的にご協力いただきました。ご尽力いただきました関係者の皆様には、改めてこの場を借りて御礼申し上げます。

さて、相談会は、昨年度までは予約制で開催しておりましたが、本年度は、より気軽に相談に訪れていただくことができるよう、予約不要としました。相談員は2名配置し、うち1名はリーガルサポート会員が担当し、最大12件の相談を受けられる体制を整えました。

広報については、上田市真田町地域に加えて上田市内における隣接地域に限定して新聞折り込みチラシによる周知をするとともに、上田市内全域に配布される広報うえだにも掲載していただきました。

結果は、相談者数6名。当日は残暑厳しく、猛暑日を記録するなど、外出にはハードルの高い一日であった上に、空は晴れているのに、ゲリラ豪雨と呼ばれる大雨が降ってきたりと、相談会日和とは言い難い一日ではありましたが、開始前から複数の相談者も来られ、概ね成功だったのではないかと思います。相談内容は上記のとおり、相続、成年後見が主な相談だったため、時宜を得た相談会となったのではないかと考えております。成年後見に関する相談も増加傾向にあるため、より一層、リーガルサポートながのと連携を強化し相談体制を構築していく必要があると考えております。

一方、勉強会については、市民の方に加えて社会福祉協議会の職員の方も出席して下さり、全11名の参加となりました。内容は、成年後見制度と相続や遺言を交えたもので、参加された皆さまも熱心に聞いていただいている姿が印象的で、質問をする方もいたり非常に充実した勉強会が開催できたと感じております。さらに、勉強会参加者の中には、勉強会終了後に相談もしていきたいとの意向の方が数名おり、その点からも充実した勉強会・相談会が開催できたと感じております。

相続登記の申請義務化がスタートし、他の相談会や日々の業務においても相

続に関するものが急激に増加しています。今後もこの相続問題への市民の皆さまからの関心は、高い水準で推移していくものと思われます。それに対応すべく、長野県司法書士会では、リーガルサポートながの、関東信越税理士会長野県支部連合会との3団体による共催で、令和6年11月19日（火）・20日（水）・21日（木）に県内7会場で「相続・贈与・成年後見ワンストップ無料相談会」も開催予定です。

市民の皆さまにとって身近な問題である「相続」について、街の法律家を自認する私たち司法書士は、今後も積極的に法的サービスの提供に努めて参ります。

第9 当日の様子

